

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和５年度法務省委託「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書改訂

評 価 基 準 / 配 点						
No.	項 目	評価 区分	基 礎 点	点	加 点	点
1. 事業の目的、内容等						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	●仕様書上の「1 改訂趣旨」に示された内容を満たしている。 ●仕様書上の「3 改訂の概要」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。 (2) 改訂方針 (3) 改訂の手順 (4) その他 ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。		●「改訂趣旨」における本事業の趣旨を理解しており、事業の目的を十分に果たすことのできる方向性が示されている。	25
					●「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」等の内容について十分に理解しこれを改訂に適切に反映する方向性が示されている。	25
					●章立て等について、ビジネスと人権に関する最新動向を反映し、かつ、より分かりやすい資料へと改訂できる方向性が示されている。	25
					●企業事例やインタビューについて効果的な更新及び適格な採用基準が示されている。	25
2. 事業実施計画						
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	●実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。		●業務について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	25
3. 事業実施体制						
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	●実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 ●業務を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。	50	●業務内容について、有意義な内容を提示できる能力のある人員が確保されている。 ―― ―― ――	25
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●業務を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。			
	3-03: 情報管理体制	必須	●業務を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。			
				基礎点	加点 計	150
基礎点＋加点 合計						200